

令和7年1月8日

中学3年生保護者 各位

七尾市教育委員会
(公印省略)

令和7年度七尾市奨学金申請について

七尾市では、有為の人材を育成することを目的に高等学校への入学時に奨学金（入学時に1回）を支給する「七尾市奨学金制度」があります。

支給対象は、経済的事由により学資の支弁が困難な方等です。

申請を希望する方は、1/24（金）までに学校へ電話してください。

記

1 支給の対象

- ① 七尾市に現に引き続き3年以上住所を有する方の子弟であること。
(令和4年4月1日以前から七尾市に居住)
- ② 本市内中学校から高等学校へ進学する方であること。
- ③ 生活態度が良く、学業意欲旺盛な方であること。
- ④ 経済的事由により学資の支弁が困難な方であること。

2 申請関係書類(学校に電話した後に提出する書類)

- ・七尾市奨学金受給申請書（保護者記入）

3 提出先・提出期限 在学中学校・令和7年2月7日（金）まで

4 支給金額（予定） 対象者1人につき5万円（高等学校入学時に限る）

5 申請から決定まで

- (1) 「審査委員会」での審査
- (2) 審査結果、支給決定通知（3月20日頃予定）
- (3) 認定者は、「誓約書」を七尾市教育委員会に提出
- (4) 保護者の口座に振込（4月10日振込予定）

6 その他

なお、受給後に奨学金の返還を求める場合がありますので
ご了承ください。
例：素行不良などで就学できなくなった場合など

問い合わせ先
七尾市教育委員会事務局
教育総務課
TEL 53-8435